

【少人数制】「化学系明細書作成ワークショップ」

特許明細書は、その背景技術、技術的な課題、解決手段等の一連の流れの中において、発明の本質部分から論理立てて説明することが有効な特許出願戦略を図るうえで重要なポイントになります。

これに対して、発明の技術内容の単なる引き写しになってしまうと、重要な技術的特徴を取りこぼしたり、あるいは重大な欠陥を含む明細書になってしまうおそれがあります。特に、化学分野では発明内容が実験データの内容に拘束される部分もあり、実験データの記載の仕方も重要な要素になります。

そこで、本講座では、強い特許をとるための化学特許明細書作成の基礎知識を習得していただくとともに、化学系の典型事例を題材とした特許明細書を起案することによって、実践に応用できるスキルを身につけていただきます。

皆様のご参加をお待ちしております。

【主催】 一般社団法人大阪発明協会

【開催日】 平成28年6月21日（火）10:00～17:00

【開催場所】 大阪大学中之島センター 7階講義室702

大阪市北区中之島 4-3-53 06-6444-2100

【講師】 藤井 淳 氏（藤井淳特許事務所 代表・弁理士）

【定員】 10名（定員になり次第締め切ります。）

【参加料】 会員13,500円（一般21,000円）（テキスト代含、消費税込）

※ 2名以上お申込みの場合、2人目から50%引き（大阪発明協会法人会員のみ）

⑨ (1) 3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできませんので予めご了承下さい。

(2) 聴講券、納品書又は請求書は、講座開催日の10日前頃に郵送いたします。

(3) 他府県発明協会会員でも会員料金で受講できます。

【プログラム（予定）】

1. 化学系の特許明細書の作成の実務ポイントの解説

(1) 特許性・権利範囲を強化するための発明の本質の捉え方

(2) 明細書。クレームの記載表現・形式（用途発明、プロダクトパイププロセス、パラメータ等）に関する実務ポイント

(3) 実施例（実験データ）作成の実務上の留意点

2. 特許明細書（クレーム等）の起案（自習）

化学系実務の重要なポイントが複数盛り込まれた事例に基づいて明細書を当日に各自で起案していただきます（約2時間）。

3. 起案された内容についてのディスカッション

各自の起案内容について討論して理解を深めていただきます。

4. 講師による答案の講評

題材及び各自の起案内容について講師が解説・総合評価します。

-----切り取り線-----

大阪発明協会 企画サービスグループ行き		FAX 06-6479-3930	
中級向け 知的財産セミナー 申込書			
2016年6月21日開催 「化学系明細書作成ワークショップ」			
申込日 平成 年 月 日			
会社名 又は氏名		部署名及び 連絡担当者	
ご住所 〒			
TEL		FAX	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		ご専門 (例)電気機械	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		ご専門 (例)電気機械	
※お申し込み者宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。 ※許可なくして講義内容を録音することを固く禁じます。			

お支払方法（予納金・現金・銀行振込・郵便振替）

1. 請求書（要 不要）

振込先銀行 三井住友銀行 大阪本店営業部 普通預金 7900182
三菱東京UFJ銀行 中之島支店 普通預金 0042472
郵便振替口座 00940-7-312572

2. 予納金処理の方 得意先コード

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

会員・非会員の区別（法人会員・個人会員 発明協会 一般）